

指令北総-1-25

令和4年6月13日

秋田県大館市片山字中通6-2

東北ビル管財株式会社

代表取締役

五十嵐 弘悦 様

秋田県知事 佐竹 敬久



一般建設業の許可について（通知）

令和4年6月1日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可したので、通知します。

許可番号 秋田県知事許可（般-4） 第10994号

許可の有効期間 令和4年7月7日 から 令和9年7月6日 まで

建設業の種類

土木工事業

とび・土工工事業

管工事業

造園工事業

解体工事業

建築工事業

電気工事業

塗装工事業

水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 : 令和9年6月6日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)